

2021年4月1日策定  
2026年3月30日改訂

## ニチアスセラテック株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立でき、すべての社員が能力を十分に発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年 4月 1日 ~ 2031年 3月31日（5年間）

### 2. 内 容

#### 目標1) 所定外労働時間の削減

・1ヶ月の所定外労働時間の平均を月15時間以内とする

<対 策>

- 2026年4月～
  - ・月次で部署別の平均残業時間を集計し、管理職へフィードバックを行う。
  - ・毎週水曜日はノー残業デーである事を朝夕に周知し、部署ごとに定時退勤を促す。
- 2028年4月～
  - ・人員配置の見直し、DX化による事務の効率化などの検討を行う。

#### 目標2) 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

- ・男性社員 …… 取得率30%以上
- ・女性社員 …… 取得率100%を維持

<対 策>

- 2026年4月～
  - ・対象社員および上司向けに、育児関連制度(産休・育休・給付・社会保険料免除等)を分かりやすくまとめた資料を作成し、配布する。育休取得予定者に対し、個別面談を実施する。
- 2028年4月～
  - ・各職場における休業者の業務カバー体制(業務体制の見直し、多能工化など)を検討する。

#### 目標3) 年次有給休暇の取得率の向上

・従業員の平均取得率70%以上とする。

<対 策>

- 2026年4月～
  - ・部署毎に有給取得計画を作成し、半期毎に取得実績を確認する。

以 上